

# 競 技 注 意 事 項

## 1 競技規則について

本大会は、2020年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則（「WA 規則第 143 条【TR5：シューズ】のルール再改訂」は適用）並びに、本大会申し合わせ事項により実施する。

## 2 練習会場等について

- (1) 練習は、プログラム記載の指定された会場で、「練習会場使用日程」に従い実施すること。
- (2) 主競技場内での練習は、競技役員の指示で、その他の会場については、ウォームアップ場係の指示に従うこと。特に、投てき練習については、監督の付き添いのもと事故防止に努めること。

## 3 競技場について

- (1) 競技場の競走路および助走路は全天候舗装である。
- (2) 競技用靴のスパイクの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以下とする。  
これらのスパイクの直径は、少なくとも長さの半分が4mm四方の定規に適合し、数は11本以内とする。（競技規則第 143 条 2・3・4・5・6）

## 4 招集について

- (1) 招集所は、主競技場**第3ゲート付近**（200mスタート外側）に設ける。
- (2) 招集開始時刻（点呼開始時刻）及び招集完了時刻（移動開始時刻）は、競技開始時刻を基準とし、下記のとおりとする。種目別招集開始時刻・招集完了時刻は、プログラムの競技日程欄を参照のこと。

種 別	予 選		決 勝	
	開 始	完 了	開 始	完 了
トラック競技	30分前	15分前	30分前	15分前
跳躍競技（棒高跳除く）	*	*	60分前	45分前
棒 高 跳	*	*	75分前	60分前
投てき競技	*	*	60分前	45分前
混 成 競 技	トラック競技		30分前	15分前
	フィールド競技		45分前	30分前

- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場したものとして処理する。

### (4) 招集の手順

- (ア) 競技者は、前記（2）に示した招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受けること。その際、アスリートビブス・競技用靴・商標の点検を受けること。
- (イ) ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話（スマートフォン）もしくは類似の機器、その他外部と連絡可能な電子機器類を競技区域内で所持、または使用することを禁止する。あらかじめ学校関係者に預けておくこと。招集所や競技場所でこれらのことが明らかになった場合は、主催者で預かり、競技終了後に返却する。（競技規則第 144 条 3. (b) に該当。）
- (ウ) 招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。
- (エ) 代理人による招集の最終確認は認めない。ただし、2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、最初の種目の招集開始時刻前までに「2種目同時出場届（招集所で配布）」を招集所に提出すること。なお、当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所へ移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。（競技規則第 142 条 3. を確認するため。）
- (オ) リレー種目について

- ①「リレー・オーダー用紙」は、あらかじめ招集所で受け取ること。
  - ②「リレー・オーダー用紙」に必要事項を記入し、各ラウンドともその種目の第1組目の招集完了時刻1時間前までに、競技者係（招集所）に提出すること。また、決勝においてもメンバー・オーダーの変更の有無にかかわらず、予選に準じて招集完了時刻の1時間前までに提出すること。
- (カ) 出場種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届（招集所で配布）」を招集所に提出すること。
- (キ) 混成競技の招集は、第1日及び第2日の最初の種目については、前記の招集時刻一覧表のとおり招集所で行う。2種目目以降は、混成競技者控室で確認を受け、当該競技役員の指示に従うこと。

## 5 競技について

- (1) 当該種目出場の競技者以外は、競技場内に立ち入ることができない。
- (2) 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。
- (3) トラック競技は、800m以下の種目及びリレー種目の予選を2～9レーンで実施する。決勝は2レーンより使用する。
- (4) トラック競技では、すべて写真判定システムによる全自動計時（電気計時）を使用する。
- (5) 競技規則第162条7により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。
- (6) スターターの合図は英語とする。（「On your marks」、「Set」）
- (7) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいても本競技会のリレーまたは他の種目に申し込んである競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても、出場するメンバーのうち少なくとも2人は当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2人以内に限り他の競技者と交代できる。また、リレー競技に出場するチームは、同一のユニフォームで参加しなければならない。
- (8) 4×100mリレーの第2・第3・第4走者は、主催者が用意するマーカー（1個：白テープ最大50mm×400mm）を使用する。マーカーは、出発係が現地で渡し、そのマーカー以外は使用してはならない。
- (9) 4×400mリレーの第3・第4走者のバトンの受け渡しは、コーナートップ通過順に内側より並んで行うこと。並んで待機している走者は、この順序を維持しなくてはならず、バトンを受け取るまで入れ替わることは認められない。コーナートップの地点は、200mスタート地点内側に設置された黄旗で示される。
- (10) 3000m、5000m、5000mWは、グループスタートで実施する。
- (11) フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側（走高跳では助走路内）に2ヵ所置くことができる。サークルから行う投てき競技では、マーカーを1ヵ所だけ置くことができる。そのマーカーは、サークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。使用することができるマーカーは、競技役員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。
- (12) 棒高跳の競技者は、「アップライト申告書」を招集所で受け取り、自分の希望する支柱（アップライト）の位置を記入し、招集開始時に招集所に提出すること。提出された「アップライト申告書」は、招集所の担当競技役員が現地まで持っていく。また、その位置を変更したいときは、跳躍競技役員に申し出ること。なお、公式練習は、バーかけ練習（ゴムバー）2回とする。
- (13) 三段跳の踏切板は、砂場から男子12m、女子9mの地点に設置する。
- (14) 競技規則第144条により、助力については、競技場内での助力は禁止とするが、助言については競技運営及び他の競技者の競技の妨げにならない範囲で認めるものとする。ただし、録画映像を確認する場合は競技者が視聴可能なコーチ席（コーチングエリア内）とする。また、吊り下げや手渡し、競技者が視聴のため当該競技エリアから離脱する行為、文書をもって連絡することは認められない。

なお、健康上の理由により競技者に物品を渡す必要がある場合についてのみ、マーシャルその他の競技役員を通じて物品を渡すことができる。
- (15) 練習跳躍を除き、踏切位置を当該競技者に示さないこととする。
- (16) フィールド競技の公式練習は2回とする。
- (17) 投てき競技の計測は、光波距離計測装置を使用する。ただし、砲丸投についてはメジャー計測とする。

(18) 提出書類（用紙は招集所に準備）は、下記の通りとする。

書類の種類	提出先	提出時刻
欠場届	招集所競技者係	招集開始時刻まで
リレー・オーダー用紙	招集所競技者係	各種目第1組招集完了時刻の1時間前まで
アップライト申告書	招集所競技者係	招集開始時刻に提出
2種目同時出場届	招集所競技者係	先に出場する種目の招集開始時刻まで
記録証明書交付願	大会本部庶務係（屋内走路）	競技終了後随時（500円）
投てき用具検査申請書	大会本部庶務係（屋内走路）から 技術総務へ	招集開始時刻の1時間前までに
抗議申し立て（口頭）	大会本部庶務係（屋内走路）から 抗議担当総務員へ	正式記録発表後（予選） 15分まで 正式記録発表後（決勝） 30分まで
上訴申立書（文書）	大会本部庶務係（屋内走路）から ジュリーへ	審判長公式裁定後（予選） 15分まで 審判長公式裁定後（決勝） 30分まで ※預託金10,000円
プログラム訂正届	大会本部庶務係（屋内走路）	競技会前日は16時00分まで 競技会期間は8時15分まで

## 6 抗議について（競技規則146条による）

- (1) 競技の結果または行為に関する抗議は、各県監督または当該競技者の監督により、その種目の結果が正式発表されてから30分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目では15分以内）に、審判長に対して口頭でなされなければならない（大型スクリーン表示終了時刻を基準とする）。抗議者は抗議担当総務員に申し出ること。
- (2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定する。審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、「上訴申立書」（大会本部に用意）に必要事項を記入し、預託金10,000円を添えて申し出ること。

## 7 アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは配布された大きさのものをユニフォームの胸部と背部につけること。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、跳躍種目の競技者は、胸部または背部のみにつけるだけでもよい。また、トラック競技出場者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集所で受け取り、左右後方につけること。ただし、リレー競技については4×100mリレーの第4走者のみ左右の腰やや後方に、4×400mリレーの第2と第3走者は右腰やや後方に、第4走者は左右の腰やや後方につけること。
- (2) 3000m、5000m、2000mSC、3000mSC、5000mWは、胸背部に別アスリートビブスを使用する。これらの競技の出場者は、競技開始1時間前までに招集所へ別アスリートビブスを受け取りに来ること。その際、正規アスリートビブスを持参すること。
- (3) 男女とも、混成競技の最終種目では、それまでの総合順位の高い者から順番に、統一した別アスリートビブス（胸部のみ）を使用する（背部はプログラム記載のアスリートビブス）。
- (4) 別アスリートビブスは、フィニッシュ地点付近で回収する（ミックスゾーン係）。

## 8 競技場の中に商品名のついた衣類・バックを持ち込む場合について

- (1) 日本陸上競技連盟「競技会における広告および展示物に関する規定」を適用する。それに示すサイズを超えてはならない。
- (2) 競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

## 9 競技の抽選ならびに番組編成について

- (1) トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。
- (2) トラック競技の決勝については、主催者がルールに則り組み合わせ、レーン順を決定する。フィールド競技（走高跳・棒高跳を除く）の決勝については、3回の試技で上位8人を選出し、記録した成績の低い順に

あと3回の試技をする。トラック競技の決勝の組み合わせ及びレーン順は、主競技場正面入り口付近及び招集所付近に掲示する。

- (3) トラック競技において、次ラウンド進出のための最後の1枠を決めるにあたりその最下位で同タイム者がいる場合、写真判定員主任が0.001秒単位の実時間を判定して出場者を決定する。それでも判定できない場合は、レーンに余裕があれば同成績者は次のラウンドに進むことができる。レーンに余裕がない場合は、同成績者または代理人によって抽選する。

## 10 競技用具について

- (1) 競技者が本大会で使用する用具は、棒高跳競技のポールを除き、主催者が用意したものを原則使用することとするが、投てき用具の持ち込みを希望する場合は、各種目招集開始時刻1時間前までに大会本部技術総務に申し出ること。「投てき用具検査申請書」を大会本部庶務係から受け取り、記入の上、持ち込みを希望する投てき用具とともに技術総務へ検査を申請する。受け付けた投てき用具については「預り書」を発行する。検査に合格した投てき用具については一括借り上げし参加競技者間で共有できるものとするが、破損した場合の補償はしない。用具は競技終了後に「預り書」を確認の上、大会本部で返却する。
- (2) 練習用の個人の用具は、本競技場内に持ち込んではいない。
- (3) 本競技場に備えてある投てき用具は、プログラム記載のとおりである。

## 11 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方

種目	練習	上げ方							
男子走高跳	1 m75 1 m85	1 m78 2 m02	1 m81 以降 3 cm	1 m84	1 m87	1 m90	1 m93	1 m96	1 m99
女子走高跳	1 m45 1 m55	1 m48 1 m72	1 m51 以降 3 cm	1 m54	1 m57	1 m60	1 m63	1 m66	1 m69
男子棒高跳	3 m70 4 m10	3 m80 4 m60	3 m90 以降 10cm	4 m00	4 m10	4 m20	4 m30	4 m40	4 m50
女子棒高跳	2 m30 2 m80	2 m40 3 m20	2 m50 以降 10cm	2 m60	2 m70	2 m80	2 m90	3 m00	3 m10

- (1) 走高跳・棒高跳の決勝で最後の一人になり優勝者が決定するまで上記の上げ方とする。(ただし、天候等の状況により変更することもある。)
- (2) 第1位が同成績の場合における順位決定のバーの上げ下げは、走高跳2 cm、棒高跳5 cmとする。

種目	組	練習	上げ方					
男子混成 走高跳	1・2組	1 m40 1 m60	1 m45	1 m50	1 m55	1 m60	以降 3 cm	
女子混成 走高跳	1・2組	1 m10 1 m30	1 m15	1 m20	1 m25	1 m30	以降 3 cm	

## 12 競技場への入退場について

- (1) すべての競技者の入退場は、当該競技役員の指示に従うこと。
- (2) すべての競技者は、競技終了後、競技役員の指示・誘導に従い、原則ミックスゾーン（第1ゲート付近に設置する）をとおり退場する。

## 13 表彰について

- (1) 各種目6位までの入賞者は、競技用ユニフォーム（下半身はジャージ等の着用可）で表彰を受けること。その際、入賞者控所で待機し、表彰係の指示を受けること。
- (2) 各種目の6位までの入賞者は、役員の誘導より表彰係から表彰時間等について指示を受け、指定された時間に入賞者控所に各自で移動すること。

## 14 その他

- (1) 大会期間中に競技場で発生した傷害や疾病は、メインスタンド下の救護室で応急処置を行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 更衣は、メインスタンド室内の更衣室を利用することができる。ただし、貴重品は各自で管理すること。
- (3) 記録証の交付を希望する競技者は、大会本部庶務係に記録証交付願を提出し、交付料金 500 円を添えて申し込むこと。
- (4) 届けられた遺失物は、大会本部庶務係で保管する。
- (5) 記録は、記録掲示板（メインスタンド正面玄関付近）に掲示する。
- (6) 主競技場の横断幕の設置は1校1枚、のぼり旗の設置は1校2本以内とし、主競技場のメイン・サイド・バックの各スタンド最上部のフェンスに、通路や座席をふさがないように、ひもで括りつけて設置する。なお、掲揚ポールの使用や、個人名入りの横断幕・のぼり旗の設置は禁止する。別ページの「横断幕・のぼり旗の設置について」を参照のこと。
- (7) 各学校のテントは、許可区域以外に張らないこと。
- (8) 棒高跳用ポール・やりの返送については、各校の責任において対応すること。
- (9) 感染症対策により、大きな声での応援や集団応援は禁止とする。
- (10) 個人情報の取り扱いに関して
  - (ア) 本大会に関して寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用することはない。
  - (イ) 参加申込書の提出により、上記（ア）の取り扱いに承諾を得たものとみなし、氏名・学校名・学年・県名・記録の紹介および掲示板等に掲載し、本大会が認めた報道機関にも公表する。
  - (ウ) 本大会が認めた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・ホームページ等で公開されることがある。
  - (エ) 選手、関係者が競技スタンド内で写真・動画の撮影を行う場合は、参加校に配布されたIDを身につけている者が、各校の責任において撮影制限区域内においてのみ認められる。  
盗撮行為の疑われるような「迷惑行為」防止に向け、撮影者に対しては本大会係員より撮影理由を確認される場合がある。